

ごが

2021

7 月号

No.871

五霞町 広報
publicity GOKA

特集 水害から命を守る

水防訓練にて土嚢づくりを学ぶ



令和元年10月台風19号通過直後の利根川

命を守るための行動を考えよう

自分|の|命|は|自分|で|守|る|!!

近年、地球温暖化の影響により日本各地で水害が多発しています。町の北側を流れる利根川が氾濫した場合、五霞町ほぼ全域の浸水が想定され、大きな被害を避けることができません。被害を最小限に留めるために日頃の訓練と防災意識の高揚が必要です。

あらためて避難場所や経路、持ち出し品の準備など、いざという時のために備えましょう。

! **五霞町のほぼ全域が浸水区域**

日本最大級の河川である利根川は、国が多額の費用を投入して堤防強化事業を進めています。

しかし、近年は「想定外」と言われる大雨が降り、日本各地で水害が発生しています。

万が一、利根川が氾濫した場合には、町のほぼ全域に浸水が想定されています。

! **災害に備えマイ・タイムラインの作成を**

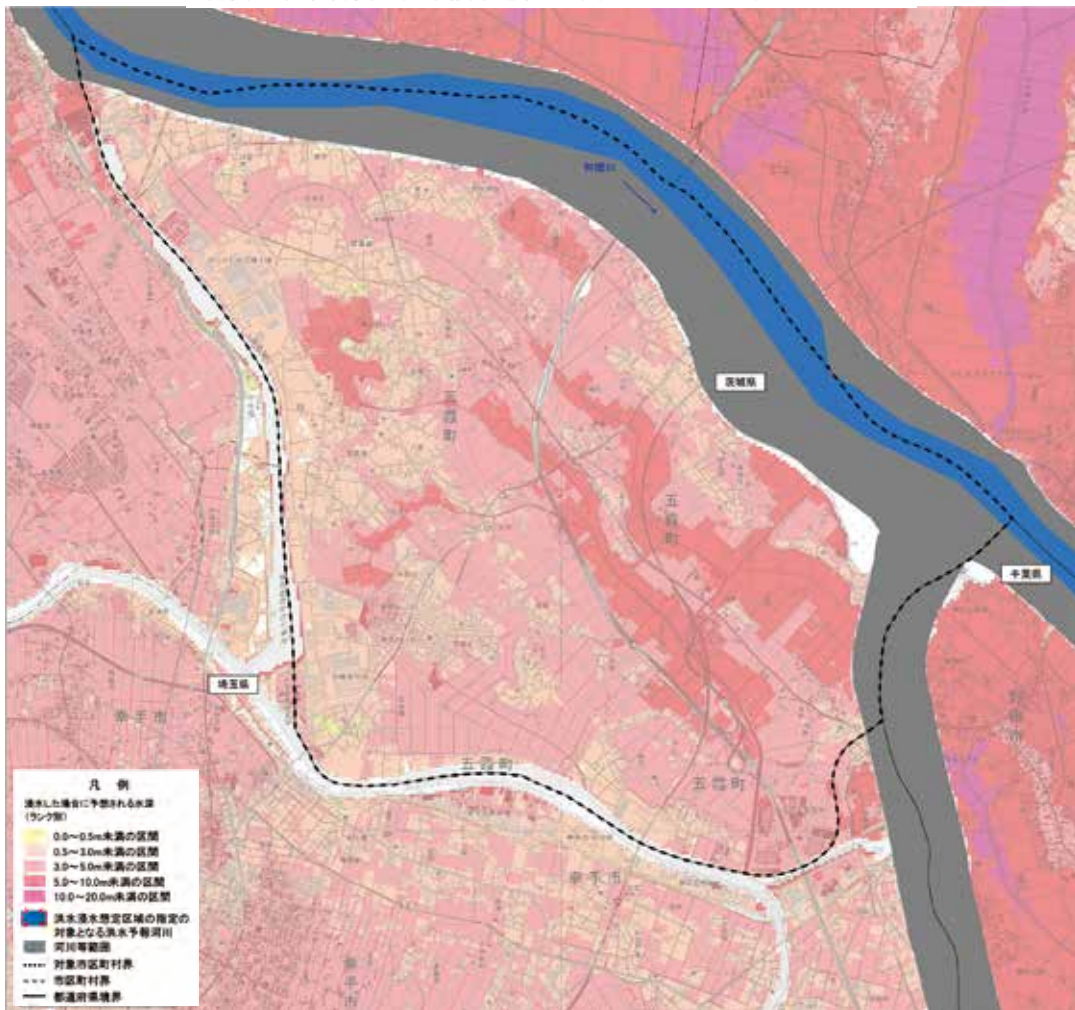
マイ・タイムラインとは住民一人ひとりが台風の接近による河川の水位上昇に備え、自分自身がとる標準的な防災行動を時系列に整理し、あらかじめまとめておくものです。

時間の制約が厳しい水害発生時に、行動のチェックリストとして、また、避難判断のサポートとして活用されることで「逃げ遅れゼロ」に向けた効果が期待されます。

! **避難情報に変更に**

令和3年5月20日から警戒レベル4の避難指示で必ず避難するように避難情報に変更となりました。これまでの避難勧告は廃止となりました（詳細は6ページを参照してください）。

利根川水系利根川洪水浸水想定区域図（想定最大規模） 五霞町



利根川上流河川事務所作成

マイ・タイムラインを作成しましょう！

災害発生まで

3日前

台風が発生

2日前

雨や風が強くなる

1日前

半日前

川が増水し始める

5時間前

さらに川の水位があがる

3時間前

川があふれそう！

災害発生

河川が氾濫

雨や風が強くなる前に準備を始める

- ・ 台風の進路や風雨のピーク等を確認
- ・ 避難物資の荷造り
→事前に、「何が必要か」日頃の生活を見直しましょう
- ・ 家族と連絡を取り合う

水位等の状況を把握しつつ 避難に要する時間に応じて避難開始！

- ・ 避難しやすい服装に着替える
- ・ 高齢者は避難を始める
- ・ 安全なところへ移動を始める
→避難に要する時間を確認しておく！
- ・ 身の安全確保を完了する

※マイ・タイムライン作成の一例です。自分自身のマイ・タイムラインを作成しましょう。

大切なのは**準備**と**情報**です

事前に確認しましょう！



どこに避難すればいい？

避難先は町が開設する避難所だけではありません。それぞれに合った避難先を考えておきましょう。

●安全な場所の知人や親戚宅

日頃から有事の際の対応について話し合いをしておきましょう。

●垂直避難

自宅が安全な場合は2階以上へ移動し、安全を確保しましょう。

●安全な場所で車内待機

防災ステーション（一時避難場所）のみ自動車での垂直避難が可能です。



●避難場所

町では11カ所の指定避難所及び3カ所の一時避難場所を開設します。

※詳細は町公式ホームページやハザードマップを参照してください。



うまく歩くことができません

エレベーターや車イス階段昇降機を準備している避難所があります。

- ・中央公民館（車イス階段昇降機）
- ・保健センター（車イス階段昇降機）
- ・五霞中学校（エレベーター）
- ・谷野ロジテム(株)（エレベーター）



ペットは連れていける？

中央公民館へ避難してください。

ただし、ケージに入れての避難となります。

また、避難所の居住スペースとは分離して配置となります。

ペットフードや水・ケージは各自で持参してください。日頃からケージに慣らしておきましょう。

防災ステーションもペット連れによる一時避難が可能です。ケージやリードは必ずご準備ください。



乳幼児がいます

和室がある中央公民館や検診などで日頃使っている保健センターへの避難がおすすめです。

ミルクや紙おむつなど日用品は持参してください。

災害に備えましょう！

情報を収集しましょう

●天気予報

台風の進路など確認。その日だけでなく数日後の予報もチェックしよう！

●雨量や川の水位

住所地だけでなく上流の情報も大切です！

●防災無線

大雨の時は聞き取りづらいことも。メルマガや町公式ホームページから内容を確認しよう！

●メルマガの登録

災害時の避難情報や災害情報などを受信できます。防災無線の内容も配信します。



登録はこちら→



※通信費は、個人負担となります。

●町公式ホームページの確認

日頃より町公式ホームページを確認して、災害時の情報収集に備えよう！

物資の点検をしましょう

●非常食

1人あたり3日分の食料や水

●生活用品

ティッシュや懐中電灯、スマホの充電バッテリーなど日常生活に必要なもの

●避難所で無いと困る物

常備薬、眼鏡、スリッパ、寒さをしのげるもの

●感染症対策

マスクや消毒液などこれまでとは違った物資が必要。もう一度確認を！



避難所の備蓄品には限りがあります。できるだけ食料や毛布などは自分で用意しましょう。

水害ハザードマップを活用しよう

ハザードマップには浸水想定区域だけでなく災害情報の入手方法や非常時持出品、避難の心得などいざというときに役立つ情報がいっぱい。常日頃から内容を確認しておきましょう。

ハザードマップはこちらからダウンロードできます



※通信費は、個人負担となります。

ローリングストック法で上手に備蓄

ローリングストック法は食料を多めにストックして古い物から順に使っていき、消費したら補充するという方法です。賞味期限もさほど気にならず備蓄量を維持できます。



知っておくと便利なサイト

浸水ナビ

水害発生時の浸水想定を確認できます。



川の防災情報

川の水位などを確認できます。



茨城県防災・危機管理ポータルサイト

発令されている避難情報を確認できます。



事前の備えと確かな情報で自分や家族の安全を守りましょう。

令和3年5月20日から

ひなんしじ 避難指示で必ず避難

ひなんかんこく 避難勧告は廃止です

警戒レベル
4

| 警戒レベル | 新たな避難情報等 | これまでの避難情報等 |
|------------------------------|----------------------------------|--------------------------|
| 5 災害発生 又は切迫 | さんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1 | 災害発生情報 (発生を確認したときに発令) |
| ~~~~<警戒レベル4までに必ず避難!>~~~~ | | |
| 4 災害の おそれ高い | ひなんしじ 避難指示 ※2 | ・避難指示(緊急) ・避難勧告 |
| 3 災害の おそれあり | こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3 | 避難準備・ 高齢者等避難開始 |
| 2 気象状況悪化 | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) | 大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁) |
| 1 今後気象状況 悪化のおそれ | 早期注意情報 (気象庁) | 早期注意情報 (気象庁) |

- ※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
- ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
- ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、
すでに安全な避難ができず
命が危険な状況です。
**警戒レベル5緊急安全確保の
発令を待ってはいけません!**

避難勧告は廃止されます。
これからは、
警戒レベル4避難指示で
危険な場所から全員避難
しましょう。

避難に時間のかかる
高齢者や障害のある人は、
警戒レベル3高齢者等避難で
危険な場所から避難
しましょう。

内閣府(防災担当)・消防庁が公表しているものです

町民のみなさまへ



近年の局所的な集中豪雨や台風の影響で、河川が氾濫するなどの大規模な災害が全国で発生して多くの方が犠牲になっており、災害を他人事と捉えてはなりません。

町では尊い命を守るため、また、みなさまが安心して暮らせるように様々な対策を講じて「逃げ遅れゼロ」を目指しています。

避難情報の発令や危険を感じた際に、おちついて行動できるように、みなさまには日頃から次の3点について意識していただくようお願いします。

1. 自宅等の災害の危険性、安全な避難先、自分の家庭状況について確認をしてください。
2. 危険が迫る際には、真夜中であってもたとえ空振りになっても人命を第一に考えて、躊躇なく避難指示を発令します。
3. 災害時の安全確保はみなさまご自身の備えにかかっています。「自分の身は自分で守る」を基本に、ご自身のマイ・タイムラインを作成して日頃からの備えをお願いします。

五霞町長 染谷 森雄

官と民の力で災害を乗り越える

万が一の災害に備えて多く自治体や企業と災害協定や包括連携協定を結んでいます。



令和元年には台風被害のあった千葉県九十九里町に災害協定に基づき物資を支援しました。その後の台風19号の際には物資の提供を受けました。

県内外の多くの自治体と相互応援協定を結び、お互いが助け合っています。



避難物資や備蓄品などの寄附をいただいています。



町内外の多くの企業と災害時の物資や機材の提供、施設利用に関する協定などを結んでいます。



近年結んだ協定

災害に関する協定

- ・谷野ロジテム(株)
- ・東京電力パワーグリッド(株)
- ・道の駅ごか
- ・ヤフー(株)
- ・日本GLP(株)
- ・いばらき自治体クラウド基幹業務運営協議会（笠間市など6市2町）

包括連携協定

- ・大塚製薬(株)
- ・(株)染めQテクノロジー
- ・日本郵便(株)

五霞町職員募集

令和4年
4月1日採用

- ・一般事務 3名程度
- ・一般事務（障害者対象） 1名

| | | |
|---------|---|---|
| 採用区分 | 一般行政職（本庁舎または出先機関で一般事務に従事） | |
| 受験資格 | 平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、大学、短大、専門学校または高等学校を卒業または卒業見込みの方 障害者対象受験資格は、次の①及び②に該当する方 ①障害者手帳の交付を受けている方 ②活字印刷文による出題及び口述による試験に対応できる方 ※地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する場合は、受験できません。 | |
| 試験方法 | A試験（大学卒） | ○第1次試験 教養試験（作文含む）、適性検査及び書類審査 |
| | B試験（短大・高校卒等） | ○第2次試験 口述試験 ※第2次試験は、第1次試験合格者のみ実施します。 |
| 試験日及び場所 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験 9月19日(日) 五霞ふれあいセンター（五霞町江川179番地1） ・第2次試験 11月予定（詳細な日時及び試験場所は、第1次試験合格者に通知します） | |
| 合格者の発表 | <ul style="list-style-type: none"> ・第1次試験 10月中旬 ・第2次試験（最終合格者） 11月下旬 | |
| 給与 | 条例等に基づき、給料、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等を支給条件に応じて支給します。 また、条例に基づく初任給については、前職等の経歴のある場合は所定の金額が加算されます。 | |
| 受付期間 | 7月1日(木)から8月2日(月)まで 午前9時から午後5時まで ※閉庁日は、除きます。 | |
| お問い合わせ | 〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 庶務人事G ☎(84)1111(内線212) | |

令和3年
9月1日採用

- ・会計年度任用職員（一般事務） 1名

| | | |
|--------------------------|--|---|
| 選考方法 | 面接（面接日及び面接時間は、申込後通知します） | |
| 給与 雇用期間 勤務時間 など | 給与 | 月額141,387円 ※別途、通勤手当、時間外勤務手当及び期末手当を支給します。 |
| | 雇用期間 | 令和3年9月1日から令和4年3月31日まで |
| | 勤務時間 | 平日 午前8時30分から午後5時まで |
| | その他 | (1)普通自動車運転免許（AT限定も可）が必要です。 (2)雇用保険、災害補償制度、健康保険及び厚生年金に加入します。 (3)パソコン操作（ワード、エクセル/初級程度）ができる方 |
| 募集期間 | 7月1日(木)から8月2日(月)までの午前9時から午後5時まで（閉庁日は除く） | |
| 申込方法 | 市販の履歴書に必要事項を記入いただき、郵送または持参により申し込みください。 郵送の場合は、8月2日(月)までに五霞町役場に到着の物に限り、受け付けます。 | |
| お問い合わせ | 〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 総務課 庶務人事G ☎(84)1111(内線212) | |

五霞町では一緒に町の未来をつくる仲間を募集しています。

この仕事の内容や魅力について、みなさんに少しでも伝わるように、五霞町の若手職員に仕事内容や職場環境について聞いてみましたので紹介します。

ひとのココロを うごかすしごと 一緒にしませんか？

★現在の業務内容は？

国民健康保険の資格の手続きや給付業務を担当しています。

★五霞町職員になろうと思った理由は？

生まれ育った五霞町に貢献できる仕事があったからです。

★自治体職員としてやりがいに感じることは、大変と感じることは？

窓口対応で住民の方から褒められたり、感謝されたときにやりがいを感じます。国民健康保険制度は奥が深く覚えることがたくさんあるのが大変ですね。

★職員としての今後の目標は？

業務への知識を深めて、どんな状況でも臨機応変に対応できる職員になりたいです。町民の方が住みやすいと思える町にしたいですね。特に若い人が五霞町に住み続けて、いきいきと暮らしていける町にしていきたいです。

★未来（令和4年入庁）の五霞町職員へメッセージを

働くということは楽しいことばかりではないと日々痛感していますが、与えられた仕事に真剣に向かい合って達成感ややりがいを感じながら仕事に取り組んでいます。来年一緒に働くのを楽しみにしています。



関 楓 主事補（3年目）
町民税務課 町民G

趣味：ぬり絵、カメラ
最近うれしかったこと：
甥っ子が歩けるようになったこと



野澤 健人 主任（7年目）
都市建設課 市街地整備推進室

趣味：サッカー
最近うれしかったこと：
Street sports park GOKAが注目を集めていること

★現在の業務内容は？

町の更なる発展のための新たな開発地検討や、道の駅ごか後背地の利活用検討などを担当しています。

★五霞町職員になろうと思った理由は？

圏央道や新4号国道などアクセスがよく、道の駅ごかを核としてさらなる発展が見込まれる町で、まちづくりに携わりたいと思ったからです。

★自治体職員としてやりがいに感じることは、大変と感じることは？

目標達成のための調整や情報収集などは大変ですが、根気強く取り組むことで、目標を成し遂げることができるのはやりがいを感じます。Street sports park GOKAのオープンはとても達成感がありました。

★職員としての今後の目標は？

五霞町に話題や魅力をもたらせる職員になりたいです。まだまだ発展途上の五霞町を、よりよい町にするにはどうしたら良いのかを考えながら業務に務めていきたいです。

★未来（令和4年入庁）の五霞町職員へメッセージを


フレッシュな力が必要です。一緒に五霞町をよりよい町に変えていきましょう。

「65歳未満」の新型コロナワクチン接種について

65歳未満の方の新型コロナワクチン接種については、完全予約制となります。接種を希望する方は、下記によるお申し込みが必要です。

- 接種日 令和3年8月から（詳細日時は、予約時に確認してください）
- 会場 五霞町中央公民館
- 接種方法 集団接種
- 接種券 接種券（クーポン券）と予診票（A4判）は7月6日（火）以降順次発送します。
※シールをはがしたりせずシートごと当日お持ちください。

○予約

| 予約対象者 | 接種予定日（1回目） | インターネット予約 | コールセンター予約 |
|---|---|---|--|
| 基礎疾患のある方*1 | 8/1（日） | 7/13（火）、14（水） | 7/15（木）、16（金） |
| 60～64歳 | 8/7（土）、8（日） | 7/15（木）～18（日） | 7/19（月）～21（水） |
| 12～59歳 | 8/21（土）～10月（予定） | 7/26（月）～8/31（火） | 8/2（月）～4（水） |
| ※年齢は令和4年3月31日時点の満年齢です。 ※12歳の方は接種日に満12歳以上の方が対象です。 | ※適正な接種間隔を保つため、2回目は、1回目から3週間後の同じ時間になります。 | ※詳細は、町公式ホームページを確認してください。  | 予約専用コールセンター ☎0570(005)362 ※予約受付時間は、午前9時30分から午後6時15分までです。 ※役場での予約受け付けはできません。 ※通話料等は、個人負担となります。 |

※通信費は、個人負担となります。

*1 基礎疾患のある方（診断書不要。予診票の記載内容で確認。）

※詳細は、町公式ホームページを確認してください。

通院・入院している次の方

- ・慢性の呼吸器の病気、心臓病（高血圧を含む。）、腎臓病、肝臓病（肝硬変等）
- ・インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病または他の病気を併発している糖尿病
- ・血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。）など

○町の集団接種とは別に県の大規模接種会場を開設します（7月中旬予定）。

※詳細は、町公式ホームページを確認してください。

○ワクチンの情報はココをチェック

町メールマガジンに登録をお願いします！



町公式ホームページのトップページ



※通信費は、個人負担となります。

○お問い合わせ

新型コロナワクチン対策室 健康福祉課内 ☎(84)0006（直通）

五霞町 キラリ★ 子育て 合い言葉

「早ね早おき朝ごはん 時々メディアをとめて 読書やお手伝い」

五霞町は、「早ね早おき朝ごはん 時々メディアをとめて 読書やお手伝い」を合い言葉に、就学前のお子さんをもつご家庭から中学生のお子さんをもつご家庭に対して、家庭教育学級や様々な事業を通して家庭教育支援を推進しています。

今回は、0歳児対象のブックスタートと就学前のお子さんをもつご家族対象のひよこキャンプを紹介します。



支援員さんの「ぴよーん」に合わせて赤ちゃんもぴよーん



今回読み聞かせをした絵本



五霞町家庭教育支援員のみなさま

ブックスタートのほかに、就学前のすべてのご家庭を訪問して、入学に向けての情報提供や相談対応等の家庭教育支援の活動をしています。



ブックスタートパック
(絵本2冊・ブックバックなど)

ブックスタートは、すべての赤ちゃんのまわりで、楽しくあたたかい絵本のひとときがもたれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を手渡す活動です。

五霞町では、NPOブックスタートの理念に賛同し、令和3年度からより相談の赤ちゃん（7〜9ヶ月）と保護者の方を対象にブックスタートを始めました。

○第1回五霞町ブックスタート（5月26日実施）

場所 中央公民館ホール

内容 家庭教育支援員による絵本の読み聞かせとブックスタートパックの配布



ブックスタートは、すべての赤ちゃんのまわりで、楽しくあたたかい絵本のひとときがもたれることを願い、一人ひとりの赤ちゃんに絵本を手渡す活動です。

さしまの森 手ぶらでひよこキャンプ

5月22日・23日に家族で手軽にテント泊体験や野外調理体験をしてキャンプの楽しさやスキルを学んでもらうために、就学前の子どもがいる家族を対象にさしま少年自然の家・五霞町・古河市・坂東市が共催で「手ぶらでひよこキャンプ」を実施しました。

〇一日目の活動

【ホテルの放流・テント設営・七輪バーベキュー、キャンプファイアー・ナイトハイク】

〇二日目の活動

【ホットサンドづくり（朝食）
マジックキーホルダーづくり（子ども）
家庭教育講話（保護者）】



テントも家族みんなで協力して設営しました。

五霞町から参加したご家族より

「この2日間でお手伝いを進んでするなど子どもの成長を感じました。また、森の中でリフレッシュできました。」

国民健康保険に加入のみなさんへ

《8月1日から使える新しい保険証を送付します。》

国民健康保険被保険者証（保険証）を7月下旬に普通郵便で、世帯主様宛てに送付します。配達には、1週間程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在お使いの保険証は、8月1日以降に破棄してください。

○変更点

・有効期限

令和3年7月31日
↓令和4年7月31日



※次に該当する方は、有効期限が異なります。

①70歳の誕生日を迎える方

・1日生まれ

誕生日以降の保険証は、誕生月の前月の月末までに送付します。

・2日以降生まれ

誕生月の翌月以降の保険証は、誕生月の月末までに送付します。

②75歳の誕生日を迎える方

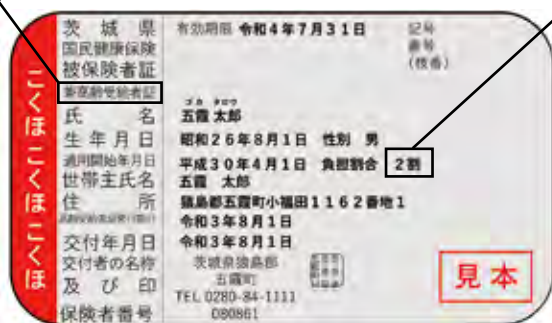
誕生日以降の保険証については、誕生月の前月に「茨城県後期高齢者医療保険被保険者証」が交付されます。交付の際には、町から通知しますので、ご確認ください。

③国民健康保険税の滞納がある方
有効期限の短い保険証を発行します。

また、特別な理由がなく、1年以上保険税を滞納した場合には、保険証を返還していただき、医療費が全額自己負担となる「資格証明書」を交付する場合があります。

○70歳以上の方は、高齢受給者証との兼用証を送付します。

※負担割合が記載されます。



※「兼高齢受給者証」の文字が明記されています。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

後期高齢者医療保険に加入のみなさんへ

《8月1日から使える新しい保険証を送付します。》

茨城県後期高齢者医療保険被保険者証（保険証）を7月下旬に普通郵便で送付します。

配達には、1週間程度かかる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

なお、お手元に届かない場合は、町民税務課までお問い合わせください。

現在お使いの保険証は、8月1日以降に破棄してください。

○変更点

・有効期限

令和3年7月31日
↓令和4年7月31日



↓緑色 エンジン色

・保険証の色

※「一部負担金の割合」が所得判定により変更となっている場合がありますので、必ず、ご確認ください。

限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）を申請してください

令和2年度に住民税非課税世帯となった方は、町へ申請してください。医療機関の窓口に表示することで、負担が軽減されます。

すでに減額認定証をお持ちの方で、新年度も引き続き住民税非課税世帯の方は、手続き不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965 (直通)

○制度内容や手続きの詳細はこちらから



※通信費は、個人負担となります。

（茨城県後期高齢者医療広域連合ホームページ）

国民健康保険税について

国民健康保険（国保）は、病気やケガに備えて加入者のみなさんが保険税を出し合う相互扶助の制度です。国保税の納付にご協力をお願いします。

なお、本年度の納税通知書の発送は7月中旬を予定しております。第1期の納期限は8月2日（月）ですので、納め忘れにご注意ください。

○保険税額の決め方

その年に必要となる医療費を予測し、そこからみなさんが医療機関で支払う自己負担金と、国などからの補助金を差し引いた金額が国保税の総額となります。国保税の税率は市区町村ごとに定められ、一世帯ごとの保険税が算定されます。

本町の令和3年度保険税の税率は、据え置きとなります。

○納税義務者

国保税の納税義務者は世帯主の方です。世帯主の方が国保以外の健康保険に加入している場合でも、世帯の中に国保の加入者が1人でもいれば、納税義務者（擬制世帯主）となります。

国民健康保険税の計算方法

医療分（左表①）、後期高齢者支援分（左表②）及び介護分（左表③）を計算し、合計したものが世帯の1年間（4月から翌年3月まで）の国保税となります。年の途中で加入した場合、その月数に応じて月割計算されます。

なお、医療分と後期高齢者支援分は加入者全員に、また、介護分は40歳から64歳までの加入者に課税されます。

| 令和3年度の税率と賦課限度額 | | | |
|-----------------------|----------|-----------|------------|
| | 加入者全員 | | (40歳から64歳) |
| | 医療分① | 後期高齢者支援分② | 介護分③ |
| 所得割（加入者の前年の所得に応じて計算） | 7.8% | 2.0% | 1.3% |
| 資産割（加入者の固定資産税額に応じて計算） | 30.0% | 8.0% | 7.0% |
| 均等割（1人当たり） | 20,000円 | 5,000円 | 7,000円 |
| 平等割（1世帯当たり） | 20,000円 | 6,000円 | 6,000円 |
| 賦課限度額 | 630,000円 | 190,000円 | 170,000円 |

国民健康保険税の軽減について

○均等割・平等割の軽減

国保加入世帯の所得額に応じて、税額の軽減措置があります。税額の軽減は、国保税のうち加入者数に応じてかかる均等割と加入世帯にかかる平等割が対象となります。また、この軽減を受けるための手続きは不要ですが、世帯被保険者のうち、税法上の被扶養者を除いて、町に前年中の所得情報のない方（所得未申告者）がいる場合、国保税の正確な算定や軽減の判定ができませんので、ご注意ください。

※軽減の詳細については町公式ホームページを確認してください。



※通信費は、個人負担となります。

国民健康保険税の納め方

○普通徴収

現金または口座振替により納付いただきます。（納期は8期あります）

○特別徴収（年金からの天引き）

特別徴収対象被保険者※の年金の支払時に、国保税を差し引きます。（申し出により口座振替に変更することができます）

※特別徴収対象者の要件

- 1 世帯主が国保の被保険者。
- 2 世帯内の国保加入者が65歳以上74歳未満。
- 3 世帯主が年額18万円以上の年金を受給している。
- 4 世帯主に係る国保税と介護保険料の合算額が年金額の1/2を超えない。

○納付時期

| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|------|-----|-----|-----|----|----|----|
| 普通徴収 | | | | ● | ● | ● |
| 特別徴収 | ○ | | ○ | | ○ | |
| 仮徴収 | | | | | | |
| | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 普通徴収 | ● | ● | ● | ● | ● | |
| 特別徴収 | ○ | | ○ | | ○ | |
| 本徴収 | | | | | | |

加入、脱退には必ず届出を

加入の届出が遅れると、その間の医療費が全額自己負担になり、国保税についてはさかのぼって課税されます。

また、職場の健康保険に加入した時など、国民健康保険を脱退する時も手続きが必要となります。届出が遅れると、本来支払う必要のない国保税が課税されてしまいます。

加入している健康保険に異動があった場合は、14日以内に届出をお願いします。

なお届出の際には、窓口に来る方の本人確認書類と、該当者と世帯主のマイナンバーカード等を持参してください。

○お問い合わせ

町民税務課
資格
・国保税
町民G ☎(84)1965
税務G ☎(84)1966



未申告だと国保税が高くなってしまふこともあるので、所得の申告は必ずしましょう。
誰かの扶養になっていない場合は、収入が無くても申告する必要があります。

ごみ出しの ルールを徹底を

○お問い合わせ 生活安全課 生活環境G ☎(84)3618

ごみ集積所は、それぞれの行政区に管理をお願いされていますが、分別等のルールが守られず、町に多くの相談が寄せられています。一人ひとりがごみ出しのルールを守ること、集積所をきれいに保つことができます。みなさんの御協力をお願いします。

○ごみ出しに関する注意事項

・収集日の確認を

ごみ出しをする際には、3月に配布しました「令和3年度ごみ収集カレンダー」を確認し、収集日を間違えないように気をつけてください。

・ごみの分別の徹底を

ごみが混在していると収集できませんので、正しく分別してください。

・**ごみ袋は中身が見えるように45ℓ以下の透明のごみ袋に入れてください。**

・**収集日の当日午前8時までにごみ出しを**

収集作業は午前8時から開始されますので、それまでにごみ出しをしてください。

なお、ごみ出しの時間等については、各行政区、集積所のルールを設けている場合がありますので、ご注意ください。

あなたも勘違いしているかも!? 間違えやすいゴミの出し方

新聞紙や段ボールなど紙類

紙類の出し方

種類ごとに分けてひもで束ねて出してください。



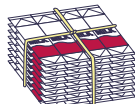
新聞紙



雑誌



段ボール

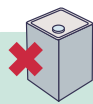


牛乳パック

缶類と不燃ごみの区別

※缶類として出せないもの

次のものは、**不燃ごみ**として出してください。



一斗缶



サラダ
オイルの缶



お菓子の缶



粉ミルクの缶



さびた缶
汚れた缶

ペットボトル

ペットボトルの出し方（無色透明なものに限る）

- ①キャップを外す（エコキャップ運動にご協力ください。）
- ②ラベルをはがす（ラベルは可燃ごみとして捨ててください。）
- ③水ですすいでください。



※ペットボトルとして出せないもの

次のものは、**可燃ごみ**として出してください。



色付きのペットボトル



油性の物が
入っていた容器



洗剤、シャンプー
などの容器

剪定した枝など

剪定枝

1本の太さが5cm以下、長さが50cm以下、束ねた直径が30cm以下



※太さ5cm以上15cm以下、長さ50cm以上2m以下については、毎月第4火曜日の可燃性粗大ごみとしてごみ集積所へ出してください。

※ごみ収集カレンダーは町公式ホームページにも掲載しています。また、より細かな分別方法が記載された「ごみと資源の分別ガイド」も掲載しておりますので、分別がわからない時の参考にしてください。

※ホームページは、外国語表記に対応しています。



※通信費は、個人負担となります。

7月の行事予定

- ・星に願いを！ 6日(火)
- ・にこにこ広場 9日(金)
- ・わくわく工作 15日(木)
- ・避難訓練 19日(月)
- ・夏のお楽しみ会 27日(火)

南児童館 ☎(84)3456

児童館

こどもの
ひろば



7月の行事予定

- ・ちびっこ広場 2日(金)
- ・星に願いを 5日(月)
- ・ぴよぴよ広場 13日(火)
- ・避難訓練 13日(火)
- ・ちびっこ広場 16日(金)
- ・ハッピークラフト② 29日(木)

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「避難訓練」～



5月14日、子ども達は虫とりに夢中です。沢山のダンゴ虫を手の上のせて大喜びです。そんな中、外で地震が発生したという設定で避難訓練を行いました。庭の中央に集まり、ダンゴ虫のポーズをして身を守ります。職員が「さっきのダンゴ虫ぐらい丸くなって」と言うとう全員が背中を丸め、頭を守りました。これから夏本番になると地震以外の自然災害が起こるかもしれません。その時、自分の身を守るよう普段から避難訓練等とおして身を守ることを学ぼうね！

～西児童館「ちびっこ広場」～



5月21日、「おはようございます」と元気な声が聞こえてきます。先に来ていた子が「あそぼう」と嬉しそうにお出迎えしてくれます。時間になると、ちびっこ広場のはじまりです。プレイルームで体操をし、色あそびや音に合わせて体を動かして遊びます。次は図書室で誕生会やパネルシアター、簡単な工作、手遊びなどを行います。「ガタゴトバス」の歌やアンパンマンの手遊びが人気です。「今年も感染症対策をしながら安心して楽しく遊べる児童館になりますように」七夕の短冊に願いを込めます。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|---------|---------|---------|---------|----------|---------|---------|
| | | | | 7/1 西 | 2 赤 | 3 西 |
| 4 友 | 5 西 | 6 西 | 7 西 | 8 西 | 9 赤 | 10 西 |
| 11 西 | 12 西 | 13 古 | 14 西 | 15 西 | 16 赤 | 17 西 |
| 18 友 | 19 西 | 20 古 | 21 西 | 22 西 | 23 赤 | 24 西 |
| 25 西 | 26 西 | 27 古 | 28 西 | 29 西 | 30 赤 | 31 西 |

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院 ☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
電話番号：☎03(6667)3377





五霞西小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取組や行事などを紹介します。
今月は、五霞西小学校を紹介します。

農業体験

五霞西小学校では、総合的な学習の時間や理科の学習の中で、「農業体験」を行っています。

一年生・三年生・四年生のサツマイモ作り。苗を植えて収穫までを行います。二年生の野菜作り。六年生のジャガイモ作りと各学年で活動します。

農業体験の中心となるのが、稲作体験です。田植えから稲刈りまで、そして実際に食べる状態の米になるまでを学習します。



最後に、収穫した後のわらを使って、昔からある技法で正月用の「お飾り」を作ります。日本の主食である稲作体験を通して、日本の文化を理解し、郷土を愛する心が育まれています。

広々とした水田で

五月十一日(火)、今年度の田植えは校外です。町バスに乗って行きました。

今までの学校の水田とは比べられないくらいの大きさの水田です。講師は、本校の学校評議員で米作りを中心に見学の体験活動を指導していただいている鈴木昇先生です。水田や苗、そしておやつのお土産まで提供していただきました。

最初に機械での田植えを見学し、現在の田植えと稲作について説明を受けました。その後は、広々とした田に入り、お手本の苗の列に合わせて、子どもたちが手で田植えを行いました。

初めは、喜びでキャーキャー騒いでいた子どもたち

ちも、少しすると黙々と田植えをするようになりました。植えていない場所を見つけては、全面に苗を植えました。ふぞろいなところもありましたが、児童・教師ともに納得の田植えとなりました。



子どもの声コーナー

がんばった田植え

五年 須釜 梨月

私は、田植えをする中で、鈴木さんに教えてもらい気が付いたことがあります。

手で苗を植えていた昔の人は大変だったのだろうなとい

うことや、たくさんの手間をかけて、おいしいお米がつくられているということですよ。みんなで協力して大きい田んぼに苗を植えて、よい経験になりました。これからの成長を観察します。稲刈りの時にもみんなで協力して頑張ろうと思います。

楽しかった田植え

五年 瀬崎 日向

ぼくたちは、鈴木さんいろいろなことを教えてもらい田植え体験を行いました。

田植機で、すごい速さできれいに苗を植えるところをびっくりしました。ぼくも田植機に乗ってやってみたくて思いました。

田んぼに入ったとき、最初は冷たかったけれど、慣れると土があたたかく感じました。苗を植えていくうちに、だんだん上手になってきて、速く植えられるようになりました。またやりたいです。

寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



5月26日、岩井ライオンズクラブから青少年育成のために50万円の寄附をいただきました。いただいた寄附は、青少年育成事業に有効活用させていただきます。



6月2日、日本製紙リキッドパッケージプロダクト(株)から清涼飲料、車椅子の寄附がありました。いただいた清涼飲料は避難所で、車椅子は役場庁舎で有効活用させていただきます。

5/15・16



聖火リレートーチが展示されました

五霞町中央公民館において、東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレートーチの展示が行われました。展示期間中は、たくさんの方に見に来ていただき、みなさんの良き記念になったと思います。

五霞町📷Topics

まちのわだい



町公式 YouTube へ記事の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。

5/26



2年目の挑戦、ひまわり畑

5月26日、小手指地区において、昨年に引き続き「ひまわり畑」の準備がスタートしました。

地元のボランティアの方が中心となり、今年は2種類のひまわりを準備。約2ヶ月をかけて手入れをし、7月下旬から8月上旬に見頃を迎える予定です。

今年の夏、満開のひまわりを咲かせられるよう、どうぞ温かく見守りください。



ごかの お知らせ

No.550

役場の代表電話は☎(84)1111です

い おしらせ

赤十字活動への支援を お願いします

日本赤十字社は、災害救護活動をはじめ、救急法などの人命と健康を守るための知識や技術を、普及するための講習の開催、幼稚園から高等学校までの青少年を育成する青少年赤十字活動など、多岐にわたる活動を行っており、その活動の財源は、みなさまから寄せられる活動資金（寄付）で賄われています。赤十字活動に賛同し、年間500円以上のご支援いただける方を募集しています。

ぜひ赤十字活動へのご支援をお願いします。

お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G
☎(84)0006（直通）

高齢者福祉大会について

例年9月に開催している高齢者福祉大会ですが、今年度より、受賞対象者となる方に、敬老の日前後に記念品等をお配りする方法での実施となります。毎年、大会の開催を楽しみにされてきた方には大変申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006（直通）

今年度金婚式（結婚50年）を迎える方へ

今年度金婚（結婚50年）を迎えられるご夫婦に記念品をお配りし、お祝いたします。該当される方はお申し込みください。

対象者

今年度金婚（結婚50年）を迎えられる町内在住のご夫婦

※昭和46年4月1日から昭和47年3月31日までに婚姻届出を

したご夫婦

お申し込み期間

令和3年8月20日（金）まで

お申し込み方法

戸籍謄本（婚姻日確認のため）をご持参のうえ、健康福祉課⑦番窓口でお申し込みください。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G
☎(84)0006（直通）

医療機関で行う乳がん・子宮がん検診追加募集について

令和4年3月までに医療機関で行う乳がん・子宮がん検診の定員に、若干の余裕があります。希望される方はお申し込みください。乳がん検診は30歳から、子宮がん検診は20歳から受診できます。

検査方法

乳がん検診 超音波検査またはマンモグラフィ検査

子宮がん検診 子宮頸部の細胞診

検査料（自己負担金額）

【乳がん検診】

30歳～69歳 2,000円
70歳以上 1,000円

【子宮がん検診】

20歳～69歳 2,000円
70歳以上 1,000円

※生活保護を受けている方は、いずれの検診も無料となります。

医療機関名

- 茨城西南医療センター病院
- 友愛記念病院
- 古河赤十字病院

予約受付日時

8月16日（月）～20日（金）
午前9時～午後5時

電話または健康福祉課⑤番窓口へお申し込みください。

注意事項

- しこり等の自覚症状のある方は、検診を待たずに、早めに医療機関で受診してください。
- 乳がん検診を希望される方で、豊胸手術を受けている方や授乳中の方は、検診を受けることができません。
- また、ペースメーカーを装着されている方は、申込み時に申し出てください。

- 検診当日、五霞町に住民登録がない方は受診できません。
- 自己負担金は、検診日に医療機関でお支払いください。

※令和3年度より、受診券（町発行）なしで受診できます。

お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室
☎(84)0006（直通）

国民年金保険料には免除制度があります

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、本人からの申請により承認されると保険料の納付が免除になります。

免除には、全額免除と3段階の一部免除（2分の1免除、4分の1免除、4分の3免除）があります。

これらの制度をご利用いただく場合には、本人、配偶者、世帯主の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下であることが条件となります。

○対象期間 7月から翌年6月

○申請 町民税務課②窓口

○持参するもの 印鑑、本人確認書類、マイナンバーカード

失業による申請の場合は、「雇用保険受給資格者証」

「雇用保険被保険者離職票」

このほか猶予または免除の制度として、次のものがあります。

▼「若年者猶予制度」50歳未満の方の保険料が猶予（所得審査あり）

▼「学生納付特例制度」学生の方の保険料が猶予（所得審査あり）

▼「法定免除」障害年金や生活保護法に基づく生活扶助を受給している方の保険料が免除

保険料の免除や納付猶予になった期間中に、ケガや病気で障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができません。また、老齢年金の受給資格期間にも算入されます。

| | 老齢基礎年金 | | 障害基礎年金 | |
|-------------------|----------|---------|----------------|---------|
| | 受給期間への算入 | 年金額への反映 | 遺族基礎年金(受給期間算入) | 年金額への反映 |
| 納付 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 全額免除 | ○ | ※2 | ○ | ○ |
| 一部納付※1 | ○ | ※3 | ○ | ○ |
| 若年者納付猶予 学生納付特例 | ○ | × | ○ | ○ |
| 未納 | × | × | × | × |

※1 一部納付の承認を受けている期間は、一部納付の保険料を納付していることが必要

※2 2分の1が国庫負担される（平成21年4月分から）

※3 4分の1納付は「5/8」が反映、2分の1納付は「6/8」が反映、4分の3納付は「7/8」が反映（いずれも平成21年4月分から）

○お問い合わせ

町民税務課 町民G

☎(84)1965（直通）

下館年金事務所

☎0296(25)0829

国保税の滞納者に対する被保険者証等について

国保税を滞納している被保険者に対し、通常の被保険者証に代えて「短期被保険者証」や「被保険者資格証明書」の交付が義務付けられています。

短期被保険者証への切り替えは、6月の時点で保険税を滞納している世帯へ「短期被保険者証」への切替予告通知」を発送し、指定期日までに納付、相談等が無い場合、切り替えを8月1日に行います。

※短期被保険者証とは

通常の被保険者証より有効期間が短く、町との誓約等に基づいた定期的な更新（納税）が必要となります。

※被保険者資格証明書とは

国民健康保険に加入している国民健康保険に加入している事のみを証明するものです。医療機関で受診をした際、かかった医療費の10割を負担いただく、後日、領収証を役場窓口にて持参し、療養費支給申請をしてください。7割分の償還払いが受けられます。

○町からのお願ひ

国民健康保険は、加入者全員の相互扶助で成り立っている医療保険制度です。その財源となる国保税の収納確保は、制度を

維持していくうえで、また加入者間の公平を図るうえで重要なことです。何卒、制度をご理解いただき、期限内納付をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966（直通）

個人住民税の特別徴収（給与天引き）について

個人住民税の特別徴収とは、事業主（給与支払者）が所得税の源泉徴収と同じように、従業員（納税義務者）に代わり、毎月従業員に支払う給与から個人住民税を差し引き（給与天引き）、納入していただく制度です。

地方税法等の規定により、所得税を源泉徴収する義務のある事業主に実施が義務づけられています。茨城県と県内すべての市町村では、平成27年度から一斉に原則特別徴収により納めていただくことになっています。

特別徴収の場合は、従業員が金融機関に向く手間が省けるなど、納税者の利便向上につながります。事業主の皆様には、ご理解ご協力をお願いします。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G

☎(84)1966（直通）

消防団活動に対する協力金のお願ひ

五霞町消防団は、地域住民の生命・身体・財産を災害等から守るため、日頃から予防活動、消火訓練等を行い、災害時にはその被害を最小限に抑えるために昼夜を問わず現場へ駆けつけ、対応に当たっています。

つきましては、消防団の活動に対してご支援・ご協力をいただける方は、協力金（一口500円）を7月末までに生活安全課へお持ち寄りください。

なお、集まった協力金は、消防団の運営に必要な費用（燃料費、消耗品費、備品購入費、修繕費等）として大切にに使わせていただきます。

ぜひ、消防団活動へのご支援をお願いします。

【五霞町消防団の概要】

団員数 107人（うち女性6人）
分団数 4（各分団24人配属）

【主な活動内容】

火災・水害その他災害による緊急出動、基礎訓練、水防訓練、放水訓練、夜警活動、警戒巡視、ポンプ車操法訓練・大会出場

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618（直通）

所得の申告、お忘れでは ありませんか？

前年中に給与、賃金等の支払を受けた方や営業、農業等による事業収入がある方で、町県民税の納税通知書が6月に到着しなかった方（町県民税の給与天引きによる納税者及び非課税者は除く）は、所得の確定申告が必要となる場合があります。

住民税の納税通知書が届かず、「おかしいな？」と思われる場合は、必ずご連絡ください。

国民には所得の申告をする義務があります。故意に申告を逃れることは許されません。

お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎841966（直通）

休耕農地の管理は 適正に

夏季は雑草が繁茂しやすい季節です。雑草が繁茂すると、次のようなことが想定されます。

- ・病害虫が発生し、近隣農地の営農に支障をきたす恐れ
- ・道路や歩道に雑草が伸び渡り、歩行者等の安全確保に支障をきたす恐れ
- ・伸びた雑草により周囲の視界が狭まり、ゴミや産業廃棄物等の

不法投棄を誘発する恐れ 等地域の農地を保全するために草刈りを行うなど、農地の適正な管理をお願いします。

お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎842582（直通）

五霞町木造住宅耐震診断 士派遣事業 木造住宅の 耐震診断を支援します

木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識啓発を図ることを目的とした事業です。

対象住宅

耐震診断の対象となる住宅は、町内に建築されていて、次の要件の全てに該当するものです。また、対象住宅の所有者が税の滞納をしていないことが条件です。（所有者が複数の場合は代表者）

- ①二戸建ての木造住宅、または店舗等併用住宅（床面積の½以上が住宅であるものに限る。）で、2階以下のもの。
- ②昭和56年5月31日以前に着工され、建築確認を受けて建築されたもの。ただし、建築時に

において建築基準法に該当しなかった場合を除く。

- ③在来軸組工法、または枠組壁工法で建築されたもの。（丸太組工法及びプレハブ工法などのような特殊な工法により建築されているものは対象外）
- ④過去に町が実施する耐震診断を受けていないこと。

診断費用（個人負担）

一戸あたり2,000円

募集戸数 先着3戸

お申し込み期間

7月1日(木)～11月19日(金)（閉庁日を除く。なお、定数に達し次第終了します。）

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

必要書類

- ・ 申込書
- ・ 建築時期及び延床面積が確認できるもの
- ・ 概略平面図（建築確認申請書があればその写し）

お申し込み方法

申込書（都市建設課に備え付け、または町公式ホームページからダウンロード）に所定の事項を記入のうえ都市建設課までお申し込みください。

お申し込みから診断まで

申込受付後、内容の審査を行い、派遣の有無を決定し通知を発送します。派遣が決定し

た方については、個人負担金納入のご案内を同封します。

なお、派遣が決定した方には、診断士が直接日程の調整を行い、診断に伺います。円滑な日程調整と診断にご協力をお願いします。

※ご注意ください

町で関係している木造住宅の耐震診断助成は本制度のみです。派遣する木造住宅耐震診断士が、補強工事の見積の提示や補強工事の契約の勧誘をすることはありません。

疑わしいセールス等には十分ご注意ください。

お申し込み・お問い合わせ

都市建設課 市街地整備推進室
☎843347（直通）

道路工事のお知らせ

町道の修繕工事を次のとおり実施します。工事期間中は通行止め等で大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

①町道8号線道路修繕工事（第1工区・第2工区）

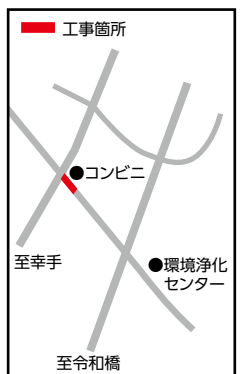
1工区・第2工区

○工事期間 7月下旬まで

○工事箇所 江川・幸主・原宿台地内

○施工業者

（第1工区）小沢道路(株)
（第2工区）(株)青木建設



お問い合わせ

都市建設課 建設・地籍G
☎843347（直通）



生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますの
で、お気軽に相談ください。

○相談場所

ふれあいセンター

※相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595 (直通)

障害者相談

障害者（児）やその家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者（児）がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

○日時 7月8日(木)

午後2時30分～午後4時
○場所 役場1階 小会議室
○お問い合わせ
健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006 (直通)

消費生活相談

相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○日時 7月14日(水)

午前9時～午後4時30分
(正午～午後1時を除く)

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 くらし安心G

☎(84)3618 (直通)

募 募 集

離乳食教室

次のとおり、新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮し、内容を短縮し離乳食教室を開催します。

離乳食の作り方や疑問などを解消しませんか？

○日時 7月27日(火)

午前10時30分～午前11時40分
(午前10時15分受付)

○場所 保健センター

○対象者(町内在住の方)

4～6か月児とその保護者

○内容 離乳食のお話、デモン

ストレーション

※試食は行いません

○定員 5組(先着順)

○お申し込み期限 7月21日(水)

○お申し込み・お問い合わせ
健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006 (直通)



令和3年度茨城西南地方 広域市町村圏事務組合職員採用試験のご案内

令和4年4月1日採用の職員を募集します。

○職種・採用予定人数

・消防職 8名程度

・建築技師職 1名程度

○受験資格

・消防職

平成5年4月2日から平成16年4月1日までの生まれで高校卒業または令和4年3月卒

業見込みの方
・建築技師職

昭和61年4月2日以降の生まれて大学、短大（高等専門学校含む）で建築過程を履修して卒業または令和4年3月に卒業見込みの方

※1級建築士の有資格者は1次試験免除

○受験申込み期間

7月5日(月)～8月6日(金)

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝祭日を除く)

※郵送の場合は、8月7日(土)の消印まで有効

○試験日時及び会場

・第1次試験

【教養試験(消防職)・専門試験(建築技師職)・適性検査等】
9月19日(日) 古河市役所総和庁舎(予定)

・第2次試験(消防職のみ)

【体力試験(懸垂等5種目)】
10月17日(日) 茨城西南広域消防本部(予定)

・第3次試験

(建築技師職は、第2次試験)
【面接試験】
11月上旬予定(開場未定)

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部 総務課
☎(47)0124

自衛官募集のお知らせ

一般曹候補生

○応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

○受付期限

7月1日(木)～9月6日(月)まで
(締切日必着)

○試験日

一次試験日 9月16日(木)～19日(日)のうち指定する1日

※試験場は受付時または、受検票交付時にお知らせします。

二次試験日 10月9日(土)～24日(日)のうち指定する1日

※試験場は第1次試験合格者通知でお知らせします。

航空学生(海上・航空)

○応募資格

海上自衛隊

18歳以上23歳未満の方(高卒者(見込含)または、高専3

年次修了者(見込含))

航空自衛隊

18歳以上21歳未満の方(高卒者(見込含)または、高専3

年次修了者(見込含))

○受付期限

7月1日(木)～9月9日(木)まで
(締切日必着)

○試験日

一次試験日 9月20日(月)

二次試験日 10月16日(土)～21日(日)のうち指定する1日
三次試験日 二次試験合格者のみ通知

自衛官候補生(男子・女子)

○応募資格

採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の男子・女子

○試験日及び試験会場

受付時にお知らせします。
また、試験期日の詳細はお問い合わせ下さい。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、試験日時は延期される可能性があります。

※年齢要件等詳細は、募集案内を確認してください。

○お問い合わせ

防衛省自衛隊茨城地方協力本部
筑西地域事務所

☎0296(22)72399

個人事業税の納税は 便利な口座振替で

個人事業税の口座振替納税は、公共料金と同じように預金口座から自動的に納税ができて安全で大変便利です。

お申し込みは、預金口座のある金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で簡単にできますので、印鑑をご持参のうえお出かけください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所 総務課管理担当

☎0296(24)9184

さしま斎場からのお知らせ

清水丘聖地霊園において返還された区画が生じたため、新たに使用者を募集します。

○募集区画 11区画

○申請書配布期間

8月2日(月)～8月25日(木)
午前8時30分～午後5時

○お申し込み期間

8月12日(木)～8月25日(木)
午前8時30分～午後5時

※申込者が多い場合は、区画ごとに抽選

○抽選日

8月29日(日)午前9時

○申込資格

申込日時時点で6か月以上五霞町、境町、坂東市、古河市に住民登録をし、現在も居住している方で世帯主または世帯員が当霊園の使用許可を受けていない方。申込者は世帯主とし、一世帯一区画とします。

○必要書類

・墓地使用許可申請書
※斎場窓口及びさしま環境管理

事務組合窓口にて配布

・印鑑(認印でも可)
・住民票(謄本)

※発行後1か月以内のもので世帯主及び世帯全員の定住年月日が記載されていること

○お問い合わせ

さしま環境管理事務組合さしま斎場

☎(87)0619

自筆証書遺言書保管 制度について

昨年7月10日から法務局(本局・支局)において「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされています。

本制度を利用して、自筆で書いた遺言書を法務局に保管していただくことにより、大切な遺言書の紛失や改ざん等を防止することができます。

詳しい手続は、水戸地方法務局ホームページ(<http://honnu.kyokumoji.go.jp/mito/>)を御覧ください。

○お問い合わせ

水戸地方法務局下妻支局総務係

☎0296(43)39965

(平日:午前8時30分から午後5時15分まで)



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

ワクチン接種後も感染予防を



新型コロナウイルス感染症の拡大が続くなか、町でも5月上旬から高齢者等を対象としたワクチン接種が始まりました。接種間隔の変更があり、対象者のみなさんにはご迷惑をおかけしました。

日本に先行して、国民の多くが接種を受けた国では、感染者数の減少が見られ、日本でも接種が進めば、こうした効果が期待されます。

では、2回のワクチン接種を受ければ、安心できるのでしょうか。残念ながら、接種後も感染予防対策は必要となります。

高齢者への接種が進むと、重症化リスクの高い高齢者に免疫ができるので、重症者や死亡者が減る可能性はあります。しかし、ワクチンの効果も高いとはいえ100%ではありません。米疾病対策センター(CDC)によると米国では接種後に約1万人が感染しました。接種者に占める割合は0.01%と「ごくわずか」ではありますが、感染リスクがゼロになるわけではないことが示されています。CDCは、国民の8〜9割が接種を終え、ウイルスがほとんど存在しなくなるまでは、3密の回避やマスクの

着用を維持するべきとの見解を示しています。

ワクチン接種を受けたみなさん、2回の接種を受けたから安心ということはありません。高齢者の接種が終わっても、また、国民の約3割程度です。ワクチン接種を受けた人が感染予防策をおろそかにすると、再流行が起これることも考えられます。

ワクチン接種を受けた人もこれから受ける人も、3密の回避・マスクの着用・手指消毒の継続はもちろん、感染拡大地域への外出や旅行などはお控えください。

感染予防対策の継続をお願いします。

(健康福祉課 保健師)



読者アンケート

今月のプレゼント

家族で日々備えるローリングストックに最適
カロリーメイトブロック チョコ味6個セット
10名様



大塚製薬(株)さんから
プレゼント

アンケート

7/20
まで

- Q1 今月号でよかった記事や写真を教えてください
- Q2 取り上げてほしい内容や企画を教えてください
- Q3 町内でお気に入りの場所やおすすめのお店を教えてください

※お寄せいただいたご意見等は、紙面に掲載する場合があります。また、ご意見には個別回答いたしませんのでご了承ください。

○応募方法

右QRコードまたは、町公式ホームページから応募。



○お問い合わせ

まちづくり戦略課 広報戦略G
☎(84)1111 (内線222)

※通信費は、個人負担となります。

※アンケートの回答者の中から抽選でプレゼントが当たります。

2021年

7月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により行事等が中止となる場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課に確認してください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|---|--|------------------------------------|---|---|-----------------------------|
| <p>東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせて祝日が移動しています。 7月19日(月)は役場開庁日となります。</p> | | | | | | |
| | | | | 1 びん類・ペットボトル | 2 がん検診・特定健診 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ | 3 がん検診・特定健診 (保健センター) |
| 4 新型コロナワクチン 集団接種 (中央公民館) がん検診・特定健診 (保健センター) | 5 道の駅ごか定休日 星に願いを (西児童館) 可燃ごみ | 6 星に願いを! (南児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 缶類 | 7 可燃ごみ | 8 障害者相談 (役場1階小会議室) 不燃性粗大ごみ | 9 にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ | 10 |
| 11 新型コロナワクチン 集団接種 (中央公民館) | 12 可燃ごみ | 13 ヨガ教室 (ふれあいセンター) びよびよ広場 避難訓練 (西児童館) 紙類 | 14 消費生活相談 (ふれあいセンター) 可燃ごみ | 15 わくわく工作 (南児童館) びん類・ペットボトル | 16 がん検診・特定健診 (保健センター) ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ | 17 がん検診・特定健診 (保健センター) |
| 18 新型コロナワクチン 集団接種 (中央公民館) がん検診・特定健診 (保健センター) | 19 避難訓練 (南児童館) 1歳6ヶ月児健診・ 3~4ヶ月児健診 (保健センター) 道の駅ごか定休日 可燃ごみ | 20 缶類 | 21 可燃ごみ | 22 海の日 役場閉庁日 不燃ごみ | 23 スポーツの日 役場閉庁日 可燃ごみ | 24 |
| 25 新型コロナワクチン 集団接種 (中央公民館) マイナンバーカード 申請&交付(予約制) (午前9時~正午) (役場①番窓口) | 26 可燃ごみ | 27 夏のお楽しみ会 (南児童館) 離乳食教室 (保健センター) 可燃性粗大ごみ | 28 可燃ごみ | 29 ハッピークラフト② (西児童館) びん類・ペットボトル | 30 すくすく相談 (保健センター) 可燃ごみ | 31 |



新型コロナワクチンの接種情報は、町公式ホームページから(随時更新していきます)



※通信費は、個人負担となります。

7月の納税

▶納期限... 8月2日(月)まで

| | | | | |
|------------|----|-------|--------|-----------|
| 固定資産税 | 2期 | 町民税務課 | 税務G | ☎(84)1966 |
| 町県民税 | 随時 | 町民税務課 | 税務G | ☎(84)1966 |
| 国民健康保険税 | 1期 | 町民税務課 | 税務G | ☎(84)1966 |
| 後期高齢者医療保険料 | 1期 | 町民税務課 | 税務G | ☎(84)1966 |
| 介護保険料 | 1期 | 健康福祉課 | 高齢者支援G | ☎(84)0006 |

町公式ホームページ



※通信費は、個人負担となります。

人口と世帯

6月1日現在
住民基本台帳から

総人口 8,326人(254人) 男 4,242人(165人) 世帯数 3,345世帯(204世帯)
前月比 -16人(+2人) 女 4,084人(89人) ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp



UD Font

〒306-0392 茨城県猿島郡五霞町小福田1162-1 TEL 0280(84)1111(代表)
ホームページ <https://www.town.goka.lg.jp>

広報ごか 2021. 7 24